



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和3年11月15日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

監督課長 金谷 繁夫

監督係長 佐藤 はるみ

電話 018-862-6682

ベストプラクティス企業への局長訪問を実施します ～「過重労働解消キャンペーン」の取組として～

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすために「過重労働解消キャンペーン」やシンポジウムの開催などの取組を行っています。

秋田労働局（局長 川口 秀人）では、このキャンペーンの取組の一環として、労働局長が「ベストプラクティス企業」（長時間労働削減等に積極的に取り組んでいる企業）を訪問し、取組状況等を確認することとしています。

日時	令和3年11月22日（月） 午前10時00分～
場所	株式会社タニタ秋田 （大仙市堀見内字下田茂木添28-1）
内容	取組状況等に関する意見交換 工場視察

取材される場合は、秋田労働局労働基準部監督課（018-862-6682：担当佐藤又は金谷）まで事前にご連絡をお願いします。訪問企業への直接のご連絡はご遠慮ください。